

## 環境保全型農業直接支払交付金

もうかるブランド推進課

## 環境保全型農業直接支払交付金の取組について

### 1 環境保全型農業直接支援対策について

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して直接的な支援を行うものです。（平成23年度開始）

### 2 平成26年度環境保全型農業直接支援対策実績

きめの細かい制度周知を行うとともに、国や市町村等と連携し有機農業やエコファーマーなど環境に優しい農業の一層の推進した結果、取組面積は18ha増加しました。

#### ○対象営農活動

##### 【エコファーマーの場合】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、次の営農活動を実施。

- ①カバークropp(緑肥：レンゲなど)の作付け
- ②冬期湛水管理
- ③草生栽培

##### 【有機農業に取り組む農業者の場合】

有機農業の取組

項目	23年度	24年度	25年度	26年度
実施市町村数	10	13	15	16
実施件数	76	94	98	115
取組面積(ha)	53	70	81	99
内5割低減	8	8	17	24
内有機農業	45	62	64	75
交付額(千円)	4,176	5,546	6,435	7,909

### 3 平成27年度環境保全型農業直接支払交付金計画

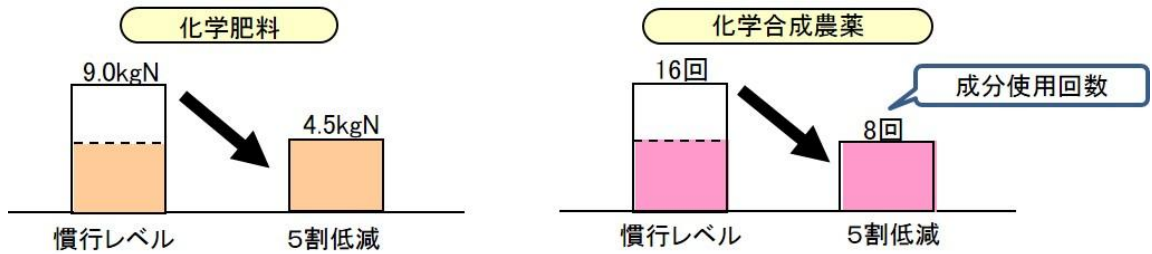
(1) 平成27年度からは法律(「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」)に基づく制度として実施することになっております。

#### (2) 推進計画

制度改正に伴い、支援対象が「農業者個人の取組」から原則「農業者の組織する団体の取組」に見直されたため、地域単位での組織化を積極的に支援し、面的な広がりをもった取組につながるよう推進し、環境にやさしい農業のさらなる拡大に取り組めます。

**【エコファーマーの場合】** 10アール当たり8,000円（国と地方の合計）

**1 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する**



+

**2 次の取組のいずれかを実施**



**カバークロップ(緑肥:レンゲ)作付**  
(レンゲを栽培して土壌にすき込む)



**冬期湛水管理**  
(冬場に水をはって生物相を多様に)



**草生栽培**  
(園地に麦類や牧草等を作付けする取組)

**【有機農業に取り組む農業者の場合】**

10アール当たり8,000円（国と地方の合計）



**有機農業**  
(化学肥料・農薬を使用しない取組)